

平成25年度福岡市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第2号）

平成25年度福岡市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,685,948千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,755,850千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月17日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 国民健康保険料		千円 31,653,446	千円 16,399	千円 31,669,845
	1. 国民健康保険料	31,653,446	16,399	31,669,845
(10) 繰越金		—	1,669,549	1,669,549
	1. 繰越金	—	1,669,549	1,669,549
歳 入 合 計		147,069,902	1,685,948	148,755,850

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
(9) 諸 支 出 金		千円 113,500	千円 1,685,948	千円 1,799,448
	1. 償還金及び還付加算金	113,500	1,685,948	1,799,448
歳 出	合 計	147,069,902	1,685,948	148,755,850